

総務就任のご挨拶

教学総務 弓 削 弘 胤

前総務 真置 和徳 師の健康上の理由から十月一日総務に就任し、教学部を担当しております。本年七月十三日から教学総務付を拝命し、高田本山宗務院に勤務しておりますが、ご本山の総務就任に対しまして、日を追うごとの職責の重みに、身の引き締まる思いをしております。

私は、本年三月末をもちまして、三十七年間の教職員生活を定年退職いたしました。十五年間の公立中学校勤務の後、十一年間の教育行政の担当並びに、公立小学校の管理職として携わって参りました。僧侶としては、前住職が二十九年前に往生したため、二十七年間住職として寺院運営に携わっております。しかしながら、ご本山への諸法会の出仕の経験もなく、また、教化にかかる多くの研修会の機会が与えられているにも関わらず、ほとんど参加せずに過ごして参りました。退職後は、何らかのかたちで『ご本山』の諸法会並びに研修会等に参画させていただきたいと考えており

ました。そのような中での総務就任であり、私といたしまして、今まで得られた経験や体験を、ご本山の発展や興隆に新たな視点をもってかかわって参りたいと考えております。

今なお新型コロナウイルス感染症の世界的拡大という厳しい状況にあります。まずもって、感染された方とそのご家族の方々にお見舞い申し上げるとともに、医療に従事されている方々をはじめ、それぞれの生活を支えておられる方々のご尽力に甚深い謝意を表すものでございます。今後ますます感染拡大が懸念される状況でもあります。

このような状況下ではありませんが、新年には『お七夜』をお迎えいたします。『お七夜』とは、一年に一度の『親鸞聖人を偲びつつ そのお徳を感謝する法会』です。本山として、様々な感染対策を行いつつ、大切なご法会は粛々と厳修して参りたいと考えております。

また令和五年五月には、宗祖親鸞聖人御誕生八五〇年はじめ、立教開宗八〇〇年、中興真慧上人五〇〇年忌、聖徳太子一四〇〇年忌の「奉讃法会」を「弥陀のよび声『なもあみだぶつ』を聞いてゆこう」というテーマで厳修いたします。

宗門を取り巻く社会環境は、本山はもとより各御寺院にも年々厳しさを感じさせる状況ではあります。お念仏を大切に皆さんと共に歩んで参りたいと存じます。難題山積の時代ではありますが、今後とも宗門護持のため、物心両面のご支援ご協力をお願いいたします。

宗 告

宗 告 第一一〇一号

来る令和三年一月一日より同三日まで修正会執行相成る

一日 御繙御書拜読

維 那 玉 樹 真 祥

令和二年十一月十一日

宗務総長
総務 大僧都 増田修
総務 中僧都 藤田弘
律師 弓削弘胤

宗 告 第一一〇二号

左記の通り報恩講執行相成る

一、日 時 令和三年一月九日速夜より同十六日日中まで

速夜 九日のみ十二時三十分 (洪鐘撞止)

晨朝 午前七時 (同)

日中 午前十時三十分 (同)

速夜 午後二時 (同)

初夜 午後四時三十分 (同)

後夜 十五日 午後十一時
御参廟 十六日 午前九時

(洪鐘なし)
(洪鐘九吼)

一、参勤者 一般寺院

一、衣 体 色衣・紋章五条袈裟・差袴着用

一、参勤者には非時料下さる

令和二年十一月十一日

宗 告 第一一〇三号

来る令和三年二月一日午前十時年賀式執行相成る

令和二年十一月十一日

宗務総長
大僧都 増
中僧都 田
律 藤
弓 削
弘 谷
胤 良
誠

宗務総長
大僧都 増
中僧都 田
律 藤
弓 削
弘 谷
胤 良
誠

任 免

令和二年十二月一日

補 真宗高田派専修寺関東別院輪番
任 真宗高田派専修寺関東別院代表役員

南松寺住職 律師 櫻木谷勝道

依請解其職 真宗高田派専修寺関東別院輪番
依請解其職 真宗高田派専修寺関東別院代表役員

中僧都 藤谷 知良

令和二年十二月一日

開山親鸞聖人御誕生八百五十年
立教開宗八百年・中興上人五百年忌
聖徳太子千四百年忌奉讃法会
特別法要事務局出向 事務局局員を命ずる

参拝課 千賀 光真

住職代務者

令和二年十二月十二日

三重県津市一志町高野
三重県津市一志町高野
補 東光寺住職代務者

光臺寺住職 高野 妙薫

僧 階

令和二年十月十五日

任 権少僧都、少僧都
同 権中僧都、中僧都

藤山 真澄

布教任命

納骨堂法会説教（日中）

一一・三 権中僧都 松山 智道
一一・四 少僧都 千草 篤昭

秋法会説教（日中）

一一・一五 権中僧都 里榮 秀教
 一一・一六 権大僧都 浦井 宗司
 一一・一七 少僧都 花山 光瑞
 一一・一八 律師 安藤 純海
 一一・一九 権少僧都 真置 信海
 一一・二〇 少僧都 山中 真論

十一月御影堂常在説教（晨朝）

一一・一 権中僧都 藤田 正知
 一一・二 律師 隆 妙漣
 一一・三 権少僧都 真置 信海
 一一・四 権中僧都 田中 明誠
 一一・五 権中僧都 安藤 章仁
 一一・六 少僧都 岡 知道
 一一・七 中僧都 佐藤 弘道
 一一・八 律師 若林 妙百
 一一・九 権中僧都 里榮 秀教
 一一・一〇 権中僧都 田中 明誠
 一一・一一 権中僧都 中村 宜成
 一一・一二、一三 中僧都 青木 義成

一一・一四
 一一・一五
 一一・一六
 一一・一七
 一一・一八
 一一・一九
 一一・二〇
 一一・二一
 一一・二二
 一一・二三
 一一・二四
 一一・二五
 一一・二六、二七
 一一・二八
 一一・二九
 一一・三〇
 十一月御影堂常在説教
 一一・一五 逮夜
 一一・一六 日中

権中僧都 生桑 崇等
 権大僧都 長松 真見
 権中僧都 藤浦 弘導
 権中僧都 鷲山 了悟
 権中僧都 中村 宜成
 律師 北畠 心淳
 権大僧都 戸田 栄信
 律師 田中 唯聴
 少僧都 青木 妙法
 権大僧都 東雲 正乗
 少僧都 上田 英典
 権大僧都 山中 真論
 権大僧都 浦井 宗司
 大律師 高島 光憲
 大僧都 北畠 大道
 大僧都 上田 隆順
 律師 隆 妙漣
 律師 水谷 忍英

中興上人御正当法会説教(速夜・日中)

一二・九 晨朝 権中僧都 中村 宜成
 日中兼速夜 少僧都 千草 篤昭
 一二・一〇 晨朝 権少僧都 真置 信海
 日中 権大僧都 浦井 宗司

十二月御影堂常在説教(晨朝)

一二・一 権中僧都 藤田 正知
 一二・二 権中僧都 里榮 秀教
 一二・三 権中僧都 中村 宜成
 一二・四 権中僧都 田中 明誠
 一二・五 権中僧都 安藤 章仁
 一二・六 律 師 田中 唯聰
 一二・七 中僧都 戸田 恵信
 一二・八 少僧都 山中 真論
 一二・一一 中僧都 戸田 恵信
 一二・一二 中僧都 青木 義成
 一二・一三 権中僧都 田中 明誠
 一二・一四 大僧都 上田 隆順
 一二・一五 権中僧都 梅林 清香
 一二・一六 律 師 隆 妙灑
 一二・一七 少僧都 岡 知道

十二月御影堂常在説教(速夜・日中)

一二・一八 中僧都 青木 義成
 一二・一九 中僧都 佐藤 弘道
 一二・二〇 律 師 北畠 心淳
 一二・二一 大律師 北畠 大道
 一二・二二 律 師 古芝 智泉
 一二・二三 権中僧都 村上 英俊
 一二・二四 権少僧都 真置 信海
 一二・二五 少僧都 上田 英典
 一二・二六 権中僧都 生桑 崇等
 一二・二七 大律師 高島 光憲
 一二・二八・二九 権大僧都 浦井 宗司
 一二・三〇 律 師 若林 妙百
 一二・三一 権中僧都 鷺山 了悟
 十二月御影堂常在説教(速夜・日中)
 一二・七 律 師 隆 妙灑
 一二・八 律 師 水谷 忍英
 一二・一五 少僧都 山中 真論
 一二・一六 権中僧都 藤浦 弘導
 高田慈光院 月例法会
 一一・一〇、一六、二六 権少僧都 真置 信海
 一二・一〇、一六、二六 律 師 隆 妙灑

報徳園 月例法会

一一・一五

権中僧都

田中 明誠

一二・一五

権大僧都

藤山 眞哉

敬 弔

次の方々が御往生なさいました。謹んで敬弔の意を表します。

令和二年

十・十五 鈴鹿市道伯

隨願寺衆徒

白塚山昌盛

十・十七 亀山市東町

福泉寺住職

佐々木宣明

贈 権少僧正

十・二十六 北海道中川郡池田町

長正寺前住職

長井 正樹

贈 中僧都



宗門のお知らせ

報恩講説教一覽表（令和三年）

日（曜）	晨朝（午前七時）	日中（午前七時三十分）	速夜（午後二時） ※九日（十二時三十分）	初夜（午後四時三十分）	大講（十三時三十分）
九日（土）			律 師 田中 唯聴	中僧都 佐藤 弘道	
十日（日）	権中僧都 生桑 崇等	権少僧都 喜置 信海	権中僧都 松山 智道	中僧都 芳川 賢史	権大僧都 松田 信慶
十一日（月祝）	少僧都 岡 知道	権中僧都 金森 顕宏	権大僧都 浦井 宗司	権中僧都 鷺山 了悟	律 師 安藤 純海
十二日（火）	中僧都 藤井 徳雄	中僧都 戸田 恵信	律 師 隆 妙灑	律 師 若林 妙百	権中僧都 中村 宜成
十三日（水）	律 師 水沼 碧水	権中僧都 田中 明誠	律 師 大河戸 悟道	権中僧都 里榮 秀教	権中僧都 島 義厚
十四日（木）	権中僧都 安藤 章仁	権中僧都 藤浦 弘導	少僧都 花山 光瑞	少僧都 千草 篤昭	権大僧都 藤山 真哉
十五日（金）	権中僧都 藤田 正知	御 親 教	律 師 喜置 美徳	権大僧都 鈴木 紀生	中僧都 藤澤 眞純
十六日（土）	少僧都 長谷部 行雄	権大僧都 喜置 智海		権大僧都 鈴木 紀生	権中僧都 安田 真源

十日、十四日の速夜は全席椅子席となります。

復 演（御影堂御親教後）
特別講演（如來堂五時）

十五日（金） 鑑学 栗原 廣海
十三日（水） 輔講 梅林 久高
十四日（木） 鑑学 新 光晴

宗門のお知らせ

報恩講の諸行事

一月九日(土)

・お七夜高田派青年会

一、研修

十四時

講師

三重県総合博物館学芸員

太田 光俊 師

一月十一日(月・祝)

・新成人の集い

一、受付

十時

一、参拝

十時三十分

一、つどい

十一時三十分

宗務院一階

御影堂

賜春館

一月十二日(火)

・お七夜婦人連合会

一、式典

十二時～十二時三十分

一、講演

十二時三十分～十三時

一、講題

未定

講師

豊橋市 正太寺住職

大河戸 悟道 師

御影堂

宗門のお知らせ

一月十三日(水)

・特別講演

一、講演

九時

如来堂

一、講題

GOTOトラベル親鸞聖人ゆかりの地から

講師

鈴鹿市 正念寺住職 輔講 梅林 久高師

・お七夜坊守会

一、受付

十二時

宗務院第一会議室

一、講演

十二時三十分～十三時三十分

宗務院第一会議室

講師

高田派鑑学 栗原 廣海師

一、参拝

十四時～十五時

御影堂

一月十四日(木)

・特別講演

一、講演

九時

如来堂

一、講題

聖人真筆―筆跡研究百年の歴史と現在

講師

津市 東海寺住職 鑑学 新光晴師

・責任役員会

一、受付

十一時

御影堂前

一、大会

十一時四十五分～十二時三十分

御影堂

宗門のお知らせ

一月十五日(金)

・高田学苑参詣 九時

・高田短期大学参詣 十時

・法主褒賞授与式

・お七夜婦人連合会初夜参詣

・白塚通夜講(ししこ念仏)

・後夜

日中説教終了後

十六時三十分

十九時

二十三時

御影堂

一月十六日(土)

・御参廟

九時

一月九日～十六日

献書展

大玄関廊下

一月九日～十六日

ののさま展

御対面所

一月九日～十六日

雲幽園見学

茶所

九日

十三時

十日～十五日

十時・十三時

十六日

十時

一月九日～十六日

教団連合「真宗十派報恩講巡り」スタンプラリー

境内テント



■参拝の皆様へ【お願い】

- ・検温、アルコール消毒へご協力ください。
- ・発熱等により体調がすぐれない方の参拝はご遠慮ください。
- ・感染すると重症化しやすいとされている方（高齢者・基礎疾患をお持ちの方）のご参拝は慎重にご判断ください。

■次の方は入場をお断りする場合がございます

- ・発熱（37.5℃以上）や咳・味覚・嗅覚障害等の新型コロナウイルス感染が疑われる症状のある方。
- ・新型コロナウイルス感染症陽性で治療中の方、ならびに検査中の方。

本年度のお七夜報恩講においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年の行事・催事の一部が中止、または規模を縮小して開催されますのでご注意ください。また、今後の感染拡大の状況によっては、中止または日程・行事内容が変更される可能性がありますので、何卒ご了承ください

真宗高田派本山 専修寺

第四十回

坊守・婦人会合同研修会報告

十月開催予定の研修会は昨今の情勢から延期となり、日程も短縮して十一月十七日に開催しました。

少々寒い時期ではありませんでしたが、換気の良い御影堂にてご講師のお話を聞くという形で実施されました。

弥陀のよび声「なもあみだぶつ」を聞いてゆこうというテーマのもと、講師には松山智道師をお迎えし、お裏方さまにご臨席いただき三十一名の参加者とともに研鑽いたしました。

第四十二回

住職補任研修会実施

のお知らせ

標記の件につきまして、住職・住職代務者・副住職規程（宗規第十七号）により、住職補任研修を受講することが、住職及び副住職補任申請の必須条件です。

住職及び副住職を拜命予定の皆様は、早めに受講いただきますようご案内いたします。

なお、教師資格を取得された方が対象となります。

研修予定日

令和三年

二月二十日（土） 十二時頃～（泊）

二十一日（日） 十二時十五分頃、解散予定

研修内容

・真宗教義と高田派の歴史

・住職道、布教道

・宗教法入法

・寺院規則

・声明

・法式作法

宗門のお知らせ

・現状と課題

申込み方法

指定の申込書を令和三年一月二十二日までに

本山宗務院教学課宛に郵送、

FAX (〇五九一二三二一四一四)

メール (kro-gaku@senjuji.or.jp) までお申し込み下さい。

定員三十名になり次第受付終了といたします。

研修費用 一五,〇〇〇円

受講日の当日、受付へお持ち下さい。

詳細につきましては宗務院教学課までお問い合わせ下さい。

(TEL〇五九一二三二一四一七一)

本山行事予定

(一月・二月)

- | | |
|----------|------------|
| 一月一〜三日 | 修正会 |
| 一月九日〜十六日 | 報恩講 |
| 一月九日〜十六日 | お七夜ののさま展 |
| 一月九日〜十六日 | お七夜献書展 |
| 一月九日 | お七夜高田派青年大会 |
| 一月十一日 | 新成人の集い |
| 一月十二日 | お七夜婦人連合会 |
| 一月十三日 | お七夜坊守会 |
| 一月十四日 | 責任役員会 |
| 一月十五日 | お七夜婦人会初夜参詣 |

下付金のお知らせ

平成二十六年分院号下付金、及び納骨壇加入下付金を専修寺正味財産に計上いたしました。

(令和二年五月三十一日付)

院号冥加金、及び納骨壇加入冥加金の下付金は納入された年度から、五年を経過したものは、専修寺正味財産に計上されるため、交付出来ませんのでご注意ください。

詳しくは宗務院財務課までお尋ね下さい。



令和3年 得度式 執行日 住職拝命式

真宗高田派宗務院

得度

得度式	得度研修(前日)	願書受付期間
3月27日(土)	3月26日(金)	2年11月11日～3年2月27日
7月27日(火)	7月26日(月)	3年 2月28日～ 6月27日
10月10日(日)	10月 9日(土)	6月28日～ 9月10日
12月10日(金)	12月 9日(木)	9月11日～ 11月10日

- 得度式の前日に研修を行います。
- 得度願書の受付は随時行っておりますが、受付時期により得度執行日が決まります。
- 得度式は黒衣・墨袈裟(本山指定のもの)にて執り行います。衣体の確認を願います。
- 願書受付締め切り後に詳細事項を得度希望者あてに送付いたします。

住職拝命

拝命式	願書受付期間
3月27日(土)	2年11月11日～3年2月27日
7月27日(火)	3年 2月28日～ 6月27日
10月10日(日)	6月28日～ 9月10日
12月10日(金)	9月11日～ 11月10日

- 住職補任申請の受付は随時行っておりますが、受付時期により拝命日が決まります。
 - 拝命式には黒衣・五条(身分堂斑衣体)にて執り行います。衣体の確認を願います。
 - 願書受付締め切り後、拝命予定者あてに詳細事項を送付いたします。
 - 住職及び副住職を拝命される方は、事前に必ず「住職補任研修会」を受講しておいて下さい。
- 尚、住職代務者及び副住職の拝命は随時の拝命となります、お問い合わせ下さい。

※執行日は本山の諸事情により、変更・中止になる場合がございます。

あらかじめご了承下さい。

※必要書類の請求・詳細は本山宗務院庶務課までお問い合わせ下さい。

※衣体の貸し出しは行っておりません。各自でご用意ください。

高田短期大学 科目等履修生 募集要項

科目等履修生制度は、大学に入学して学ぶことはできないが、時間の余裕を見つけて、関心や疑問のある分野について専門的に学びたいという方々のために設けられる制度です。本学では、特に仏教学・真宗学を、篤学の方々に広く学んでいただくことを主目的にしています。

制度上、ゼミナールや、実習系統の科目を除く一般の講義科目はどれも履修可能ですが、特に上記の目的にそって、真宗高田派教師資格取得希望者が指定科目の単位を修得すれば、教師検定講習Ⅰにおける該当科目の履修が免除されます。

記

一. 設置科目

人生と仏教Ⅰ(仏教学)

人生と仏教Ⅱ(真宗学)

※開講時期・曜日・時限等の詳細については教務課までお問合せください。

- いずれも半期 15 週の設置科目で、修得単位数は 2 単位。上記の科目の中から、自由に選択して受講できる。1 年間に 2 科目全てを履修することも可能。
- 同一科目で週に複数回開講される科目については、どれを選択してもかまわない。
- 上記の科目の単位を修得すると、真宗高田派の教師検定講習Ⅰにおける該当科目の履修が免除される。
- 上記以外の科目(ゼミナールや実習系統の科目を除く一般の講義科目)についても履修可能である。

二. 出願資格

- 高等学校を卒業した者、または高等学校卒業者と同等以上の学力を有すると認められる者。

三. 出願手続

出願手続は、次の書類に入学検定料を添えて教務課に提出すること。

出願書類

- 科目等履修生入学願書
- 履歴書（市販の用紙・写真添付）
- 最終学校の卒業証明書
- 住民票
- 合否通知用封筒

（長形4号 返送先記入の上、84円切手添付）

（出願希望者は、入学願書用紙を直接教務課へ請求すること）

四. 入学検定料 10,000円

五. 出願期開 令和3年3月1日（月）～3月11日（木） 〔窓口受付期間 月～金 9時～16時 （祝祭日は除く）〕

六. 出願先 高田短期大学 教務課 選考結果については、3月末に通知する。

七. 納付金

- 入学金 10,000円
- 授業料 1単位につき10,000円
（前記の科目は、2単位であるから、1科目20,000円となる）

八. 入学手続

- 検定合格者は、速やかに上記納付金を高田短期大学に納付しなければならない。

<お問い合わせ先>

- 教師検定との関連等について：真宗高田派宗務院
（〒514-0114 津市一身田町2819 TEL059-232-4171）
- 履修について：高田短期大学教務課
（〒514-0115 津市一身田豊野195 TEL059-232-2310）

高田短期大学

真宗高田派共済会のご案内

●全寺院対象の共済制度●

真宗高田派共済会運営規程による各種制度

○見舞金

- ・本堂全焼及び全壊 100万円
- ・本堂半焼及び半壊 60万円
- ・庫裏全焼及び全壊 60万円

* 災害を証明する書類が必要

・境内地並境内建物が災害を被った時は、2万円をお見舞いする
(追加されました)

* 被害総額が100万円以上の場合となります

○祝金

- ・本堂新築及び改築 60万円
- ・本堂を除く境内建物の新築および改築 10万円

* 工事費が1千万円以上の場合となります

* 高田派代表役員が発行した新築・改築の承認書と
工事契約書の写しが必要

○香料（住職の死亡から6ヶ月以内に申請のこと）

在任期間により給付金が異なります

- ・住職在任40年以上 50万円
- ・住職在任30年以上40年未満 40万円
- ・住職在任20年以上30年未満 30万円
- ・住職在任10年以上20年未満 20万円
- ・住職在任10年未満 10万円

○住職退職慰労金（退職から6ヶ月以内に申請のこと）

上記死亡の場合を適用する

○真宗教学奨学金（毎年4月末日までに申請のこと）

- ・高等学校生及び真宗各派の専修学院生 月額 2万円 若干名
- ・大学生及び大学院生 月額 4万円 若干名
- 月額 8万円 若干名
(追加されました)

○奨励金（毎年4月末日までに申請のこと）

共済会が指定した学校学部にて入学したときに

4万円を支給します。

給付及び申請のお問い合わせは、下記の共済会担当までお尋ねください。

真宗高田派共済会 真宗高田派宗務院内

電話 059-232-4171 FAX 059-232-1414

人権擁護啓発活動重点項

- 一、国際時代にふさわしい人権意識を育てよう。
- 一、子どもの人権を守ろう。
- 一、高齢者の人権を尊重しよう。
- 一、病気・部落などによる差別をなくそう。
- 一、障害者の完全参加と平等を実現しよう。

「三重県人権教育基本方針」より抜粋



令和二年十二月二十日印刷
令和二年十二月二十日発行

三重県津市一身田町二八一九番地
電話（〇五九）二三三―四一七一
<http://www.senjui.or.jp>

真宗高田派本山専修寺

発行所 宗務院

振替〇〇一五〇―〇一五一九四番

三重県津市一身田町七六五番地

印刷所 相和印刷所

電話（〇五九）二三三―二〇七〇